

「“改憲”への黄金の3年間」を

選んだ(?)国民…

選挙演説中の安倍元総理への銃撃といった忌まわしい蛮行が行われ、命が失われるという結果に。許せない行為です。

民主主義実現のための重要な一機能である「参議院議員選挙」は今後の日本の有り様、私たちの生活・経済・社会の有り様を決していくために大切な言論活動です。

これまでも政治的に異なる意見や主張に対して暴力で圧殺しようとした、長崎市長への銃撃、御嵩町長への暴行、朝日新聞社への銃撃などがあり、そのつど怒りと悲しみの声が上がったが…。

銃弾で言論を圧殺する行為は民主主義の敵です。

暗い時代がやってくるのかと思ってしまうのですが主権者として市民一人ひとりが「民主」のたいまつを掲げて暴力=銃撃に立ち向かいましょう。



2022年7/10日参議院選挙の結果は自民党が圧勝(63議席)。改憲に積極的な自民党(119)・公明党(27)・日本維新の会(21)・国民民主党(10)の総議席は三分の二である166をはるかに超えて177議席になり衆議院と同様に「憲法改正発議」に必要な2/3以上を占め、次回の国政選挙までの“改憲への黄金の3年間”をつくり出してしまいました。

世論調査では投票時考慮する項目として“経済”が一番多くあり“憲法改正”については多くありません。とはいえ国民がこのような選挙結果(憲法改正発議可能な状況)を選択したと思うべきなのではないでしょうか?…

私たちの目の前には、“2020年から始まったコロナ感染症パンデミックが第7波に突入”“異常気象が続く気候危機に対しCO2削減と再生可能エネルギーへの転換の必要性”“地球環境の破壊”“競争至上主義・規制緩和と自己責任の新自由主義による失われた30年間に積み上げられてきた格差と貧困の拡大で、持ち金0円、住む場所がない人が…女性の自殺者が2年続けて7000人以上に”“実質賃金25年間低下”“ウクライナへのロシアの軍事侵攻(一日も早く停戦を)”“軍事第一主義の世界的蔓延”“ポストコロナ・サプライチェーンの破綻による資源・穀物市場の世界的インフレ”など人新世の矛盾と問題点が噴出しています。

これらの課題を「個人の尊厳の尊重」「一人ひとりの命と暮らしを守る分かち合いの経済と社会」「平和主義」の立場から解決していくことが求められています。

今回の選挙で藤代は千葉選挙区では小西洋之さん、全国比例区では福島みずほさん、沖縄選挙区では伊波洋一さんを応援しました。



厳しい闘いでしたがそれぞれ勝利(当選)することが出来ました。国会内外での更なる活躍を期待します。

○伊波洋一さんへ期待:「ノーモア沖縄戦!命どう宝」と沖縄では南西諸島のミサイル基地建設・馬毛島の日米基地建設と米国の対中国軍事戦略の最前線にさせられることに反対の声が上がっています。辺野古新基地建設反対とその最前線ががんばっている伊波洋一さんの活動と連帯して本土内でも軍事増強政策に反対の運動を展開していきたいです。

○福島みずほさんへの期待:ウクライナの状況からも分かるように殺し殺されるのが戦争です。憲法 9 条の平和主義の本質は「殺すな!」です。日本国内、世界中にこの「殺すな!」の平和主義の実現が求められています。今こそこの憲法 9 条を実現させるために常に国会内で市民活動の場でがんばる福島みずほさんの存在は憲法改正発議が可能となった国会内で重要な位置を占めています。改憲策動を絶対阻止するため、市民運動と連帯して更なる活動されることを期待します。と同時に非正規の特に女性の方々の格差と貧困の問題に対して“ほっとけない”福島さんのフットワークの良い活躍を期待します。新自由主義を徹底的に批判し、分かち合いの経済・社会を創っていきましょう。



○小西ひろゆきさんへの期待:安保法制の違憲性を、政府の 1972 年見解から論理的に・事実関係から厳しく指摘した小西さんの憲法を守ろうとする姿勢は立憲民主党のなかでも、国会内でも重要な役割を果たしています。憲法審査会がどう展開されていくのか?特定秘密保護法・安保法・共謀罪等の制定以来“戦争遂行体制構築”が進められている現在市民が望む平和主義実現の社会を創っていくためにも小西さんにはこれまで以上にがんばってほしいものです。

コロナ第 7 波に突入している今、医療・検査体制をきちんと作って国民の命と生活を守ってほしく国会内外での活躍を期待します。



改憲を強力に推進する政党は選挙における公約でもはっきり主張しています。(朝日新聞 7/9 より)

自民党:「防衛費の GDP2%以上をめざす」「反撃能力の保有」「憲法改正へ…早期の改正を目指す」「原子力の最大限の活用を図る」

日本維新の会:『積極的防衛能力の構築』『防衛費を GDP2%への増額』『核拡大抑止のタブーなき議論を』『原子力発電所は可能な限り速やかに再稼動』『憲法論議を活性化し①自衛のための実力組織として自衛隊を憲法に位置づける 9 条改正を、②緊急事態条項の制定』と。

多くの国民が期待もしていない憲法改正=軍事力の増強を推し進めようとする立場は 7/11 の記者会見での岸田首相、自民党の議員、日本維新の会のかたがたから「安倍元総理の遺志を実現しよう」という言葉で言われただしています。

安倍元自民党総裁が出した憲法改正案の「自衛隊の記載」、「緊急事態条項」を憲法に記載したなら日本国憲法の平和主義・民主主義は否定されてしまうことは明らかです。“武力で平和は作れません” “軍事で命は守れません”